

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業に関するQ & A

No.	質問	回答
1	事業を実施する場合、事業実施期間はいつからいつまでになるのか。	令和8年度の事業実施期間は、令和8年4月1日から令和9年1月31日までとなります。なお、 <u>支払完了までが事業実施期間（令和9年1月31日までに）となりますので、ご注意ください。</u>
2	申請は各事業所単位で行うのか。	交付申請や実績報告は <u>法人単位</u> で御提出をお願いします。法人で複数の訪問介護等事業所の交付申請等を提出する場合は、法人で各事業所分を取りまとめて御提出願います。
3	他の補助金との併用は可能ですか。	他の補助金を受けている事業については、対象外となります。
4	令和7年度は申請限度額がなかったが、令和8年度から1事業所あたりの申請限度額（500万円）が設けられたのか。	お見込みのとおり。令和8年度から1事業所あたりの申請限度額を500万円としました。また、申請額が500万円以内の場合においても、予算の範囲内で交付決定を行います。
5	人材紹介会社に対する紹介料が補助対象となる事業はありますか。	人材紹介会社に対する紹介料が補助対象となる事業はありません。
6	人材確保体制構築支援事業の「経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援」について、「経験年数が短いホームヘルパー等」とはどういった方が対象となるのか。	経験年数が短いホームヘルパー等とは「 <u>訪問介護員として勤務した年数が1年未満</u> 」又は「 <u>直近の訪問介護員としての勤務が3年以上前</u> 」の方が対象となります。

No.	質問	回答
7	「経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援」について、実際の同行時間は30分以上であるが、介護報酬上は30分未満（身体1など）で請求を行っている。この場合、当該補助金上は「30分未満」・「30分以上」どちらの区分になるか。	「30分未満」となります。
8	経営改善支援事業の「小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援」を申請する場合、事業者グループを構成する全ての法人がそれぞれ申請をする必要があるか。	申請にあたっては、事業者グループの中から代表となる法人（以下「グループ代表」という。）を定めた上で、グループ代表が申請を行うこととし、事業者グループ全体に対する補助金をグループ代表が受けることとなります。
9	経営改善支援事業の「小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援」について、「小規模法人」とはどのような法人か。	「小規模法人」とは、次の（ア）から（エ）のいずれかに要件に該当する法人をいいます。 （ア）1法人当たり1の訪問介護等事業所を運営する法人 （イ）運営する訪問介護等事業所について、前年度のいずれかの月の延べ訪問回数が400回以下である法人 （ウ）運営する訪問介護等事業所の職員数が常勤換算方法で平均5人以下の法人 （エ）運営する訪問介護等事業所が全て中山間地域等又は離島等地域に所在する法人 ※市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱第3条第2号ウの対象法人の要件（ア）～（エ）参照

No.	質問	回答
10	経営改善支援事業の「経営改善の支援」について、社会保険労務士等と契約するにあたり、1年分の年間契約（更新契約を含む）を行っているが、契約期間が補助対象期間外を含む場合、補助の対象となるか。 ※当該補助金の補助対象期間は「令和8年4月1日から令和9年1月31日まで」となります。	支払時期等によって以下の通りの対応となります。 ①<u>補助対象期間前（令和8年3月31日以前）に1年分の契約金額をまとめて支払っている場合</u> ・全額補助の対象外となります。 （例）令和8年3月1日～令和9年2月28日までの契約で令和8年3月31日に1年間分をまとめて支払っている場合は全額補助の対象外 ②<u>毎月の分割支払の場合</u> ・補助対象期間内（令和8年4月1日から令和9年1月31日まで）の事業実施分のみ補助の対象となります。 （例1）令和8年3月1日～令和9年2月28日までの契約で、当該月分を翌月支払している場合（例えば令和9年1月分を令和9年2月支払している。）、令和8年4月～12月分が補助対象 （例2）令和8年3月1日～令和9年2月28日までの契約で、当該月分を当月中に支払う場合（例えば令和9年1月分を令和9年1月支払している。）は令和8年4月～令和9年1月分までが補助対象 ③<u>令和8年4月1日以降に1年分をまとめて支払っている場合</u> ・補助対象期間内（令和8年4月1日から令和9年1月31日まで）の事業実施分のみ補助の対象となります。 （例）令和8年6月1日～令和9年5月31日までの契約で、令和8年7月に1年間分をまとめて支払った場合、令和8年4月～令和9年1月分が補助対象